



平成27年 10月5日

マイナンバー制度スタート

マイナンバーとは？

国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。
(詳しくは広報6月号をご覧ください)

マイナンバーは
何に使うの？

社会保障、税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務であって、法律や条例で定める事務に利用されます。

例えば、こんな場面で
使います

- ① 毎年6月の児童手当の現況届の際に、市の窓口で
- ② 源泉徴収票などに記載するため、勤務先で

10月5日以降に
マイナンバーを通知します



個人番号カード



平成28年1月以降に
個人番号カードを交付します

① 「個人番号カード」とは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバー等が記載され、ICチップが搭載されたプラスチックのカードです。

② 申請者に交付通知書(はがき)が郵送されますので、市民課または各支所に来庁いただき、本人確認を行った後に「個人番号カード」をお渡しします。

・交付手数料は無料です。(初回のみ)
・有効期間は発行日から申請者の10回目の誕生日まで(ただし、20歳未満の方は5回目の誕生日ま

で)です。

・「個人番号カード」は、個人番号を確認する場面で使用するほか身分証明書として利用できます。

【留意事項】

・個人番号カードの受領の際は既にお持ちの通知カードを市へ返却してください。また住民基本台帳カードを持っている方は、回収させていただきますのでお持ちください。

・窓口設置の統合端末を使って、各々のパスワードを設定する必要があります。

《窓口からのお知らせ》

通知カードがお手元に届いた後、住所変更などで通知カードに記載された内容に変更が生じた場合、変更後の内容を追加記載する必要があります。手続きの際は、市民課または各支所までお持ちください。

マイナンバー制度に伴う
システムメンテナンスのため

10月2日(金)の
今津支所の窓口延長業務が
一部お取り扱いできません

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼取り扱いできない業務

- ・転入、転居、転出等の住民異動
- ・国民健康保険証等の変更

※住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得証明書等の各種証明書は通常通り交付できます。(ただし、住民異動を伴う一部証明書については取り扱いできない場合があります。)

マイナンバー制度のコールセンター
☎0570-20-0178

土日祝日・年末年始を除く
平日9時30分～17時30分

☎市民課 ☎(25) 8018
☎企画調整課 ☎(25) 8114

10月は市民スポーツ月間です

スポーツイベントに参加しよう!

高島市体育協会では、10月を“市民スポーツ月間”と定めています。市民の皆さんが、スポーツを楽しみ・親しむきっかけづくりとして気軽に参加していただけるイベントを開催します。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

イベント名・日時・会場	内容・問い合わせ先等
競技団体イベント	
高島市ボウリング選手権大会 10月18日(土)10時から/長浜スプリングレーンズ	参加費2,000円 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180
高島市武道・武術演武会 10月25日(土)9時から/今津東小学校体育館	高島市体育協会加盟の武道・武術競技団体が一堂に会し、演武や形を披露 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180
第8回 高島市軟式野球連盟会長杯軟式野球大会 10月25日(土)8時30分から/今津スタジアムほか	☎高島市体育協会 ☎(32) 3180
第6回 市民サッカーフェスティバル 11月8日(土)9時から/梅ノ子運動公園	中学生から一般まで市内(在勤・在学)でサッカーを楽しむ方の相互の交流と親睦を深める大会 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180
高島市バレーボールカーニバル 11月8日(土)9時から/安曇川総合体育館	市内の職場・地域・サークル等のバレーボール愛好者の相互の友好と親睦を深める大会 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180
バスケットボールフェスティバル 11月22日(土)9時から/今津勤労者体育センター	バスケットボールを通じて、市内の小中高校生および社会人が集い交流 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180
地域体育振興会イベント	
ビーチボール大会 11月29日(土)/土に学ぶ里研修センター	1チーム4名以上(マキノ地域に在住・在勤されている方)/エンジョイマキノとの共催 ☎マキノ地域体育振興会 ☎(27) 1131
第50回 今津地域運動会 10月11日(土)8時30分から/今津東小学校グラウンド	※雨天時中止 ☎今津地域体育振興会 ☎(22) 2249
町民ソフトバレーボール大会 10月18日(土)9時から/安曇小学校体育館	☎安曇川地域体育振興会 ☎(32) 0003
朽木地域ふるさとスポーツカーニバル 10月11日(土)8時50分から/朽木中学校グラウンド	※雨天時中止 ☎朽木地域ふるさとスポーツカーニバル運営委員会 ☎(38) 2324
高島地域スポーツカーニバル 10月11日(土)9時から/B&G高島海洋センター体育館・グラウンド	※雨天時は外の競技を屋根付多目的広場で開催。一部競技は中止します。 ☎高島地域体育振興会 ☎(36) 0219
ガリバーウォーキング 10月25日(土)9時から/アイリッシュパーク(スタート・ゴール)	約7kmのウォーキング/参加料500円(松茸ご飯、豚汁付)/申込締切10月18日(土) ☎高島地域体育振興会 ☎(36) 0219
新旭地域スポーツ大会 10月11日(土)8時30分から/湖西中学校グラウンド	※雨天時は新旭体育館で開催 ☎新旭地域体育振興会 ☎(25) 5500

2015びわ湖高島栗マラソン ▶日時 10月18日(日)9時から ▶場所 マキノピクランド周辺

新・日本街路樹100景にも選ばれたメタセコイアの並木道を背景に、市内外から約2500名が参加し、熱いドラマが展開されます。皆さんのご声援をお願いします。開催当日は、マキノピクランド周辺で交通規制を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

☎びわ湖高島栗マラソン実行委員会事務局(市民スポーツ課) ☎(32) 4459



2015たかしま市民まつり 「スポーツの秋・自然と市民の輪と和」を開催します!!

日時 **10月24日(土) 10時～17時** 場所 **今津総合運動公園**

今年は、より多くの市民の皆さんに参加していただけるイベントを実施します。例年の「ステージイベント」や「模擬店」のほか、子どもたちに人気の「働く車 大集合!!」や「ケーキ作り体験」、リユース・リサイクルなど環境に配慮した「フリーマーケット」などを開催。また、スポーツの秋を体験していただく参加型イベントとして「2時間耐久三輪車レース」を開催します。

たかしま市民まつりは、多くの市民の皆さんの参加・関わり・つながりによって支えられ、実行委員会で企画・運営しています。今年も、参加していただく皆さんに、そして会場にお越しいただく皆さんに楽しんでいただけるような内容をご用意しています。多くの方のご参加、ご来場をお待ちしています。

たかしま市民まつり実行委員長 杉橋 真和

※詳しくは、ポスターや新聞折込チラシ（10月中旬）をご覧ください。
※天候等により、イベント内容を変更する場合があります。

問 たかしま市民まつり実行委員会 ☎(25) 4207



昨年のステージイベント

平成 27 年度 協働提案事業を紹介します

市では市民協働のまちづくりに取り組んでいます。その一環として、市民の力と行政の力を持ち寄り、地域の課題解決や新しいニーズに応えていくための協働提案事業を実施しています。

今年度、実施している2事業を紹介します。

新規 発酵つながり事業

【事業者】 高島つながり隊
【担当課】 健康推進課
【関係課】 農業政策課、商工振興課
【補助金】 100万円



古くから発酵食文化が育まれている高島市では、鮎寿司やお漬物など発酵食が代々家庭で受け継がれています。しかし、ライフスタイルの変化などから、本物の発酵食が食卓から姿を消しつつある中、家庭で簡単に発酵を取り入れてもらえるよう「お料理教室」の開催や「発酵調味料」・「安心安全な食材」などの情報発信をしています。

【事業者の役割】
料理教室（体験活動）の開催、地元食材等に関する情報の提供、発酵食品に関する情報発信
【市の役割】
食・農に関する情報の提供、栄養士など専門職の助言、事業への協力・連携

問 市民協働課 ☎(25) 8526

新規 ヴォーリズ通りにぎわい再生事業

【事業者】 ヴォーリズ今津郵便局の会
【担当課】 観光振興課
【関係課】 今津支所
【補助金】 110万円



今津地域のヴォーリズ通りにあるウィリアム・メレル・ヴォーリズが設計した貴重な近代建築物3棟のうち、旧滋賀銀行および今津教会はそれぞれヴォーリズ資料館、教会として活用されていますが、旧今津郵便局は特に活用がなされていませんでした。この事業を通して、この建物の新たな活用を探り、他の2つの建物との連携のもと、ヴォーリズ建築の価値を多くの人に知ってもらいながら、ヴォーリズ通りの活性化につなげていきます。

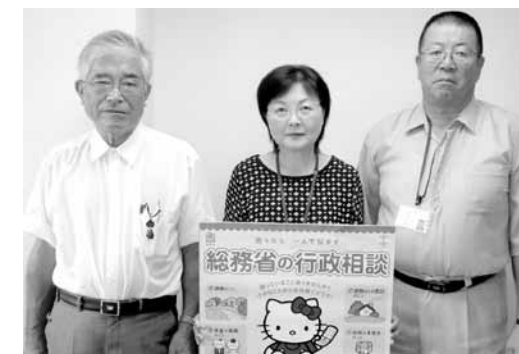
【事業者の役割】
運営事業、ヴォーリズ通り活性化事業など
【市の役割】
運営事業への助言、ヴォーリズ通り活性化事業にかかる他団体との連携支援・広報

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。国の事務（県・市町に委任している事務なども一部含まれます。）としては、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。

行政相談週間
10月19日(月)～25日(日)

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」
「存じですか?」
行政相談委員

わたしのまちの行政相談委員



小島俊彦さん 松田とも江さん 中村栄次郎さん

高島行政なんでも相談所

●日時 10月16日(金)

13時30分～16時

(受付 13時～15時30分)

●会場 今津東コミュニティセンター 3階ホール

●参加機関 滋賀県（高島土木事務所）、高島市、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、行政相談委員、滋賀行政評価事務所

問 滋賀行政評価事務所行政相談課

☎077(523)1100

高島市役所 生活相談課 ☎(25) 8125

国勢調査

インターネットで回答されなかった世帯に調査票を配布します

9月20日までにインターネット回答がなかった世帯に対して、9月末までにあらためて調査員が訪問し、紙の調査票をお配りします。

国勢調査には回答の義務があります



「かたり調査」にご注意ください！
万一、不審な訪問者があった場合は、調査員証の提示を求め、情報統計課までご連絡ください。

■国勢調査コールセンター（10月31日まで）
☎0570(07)2015
☎03(4330)2015（IP電話からの場合）
受付時間 8時～21時

農地転用をされる際は許可が必要です

住宅や工場・農業倉庫を建設するなどの目的を持って、農地を、農地以外のものにする事を農地転用といいます。農地転用をするには、農地法に基づいた申請が必要になります。

委員会の定例総会で許可・不許可が判断されます。計画の内容等によっては転用できない農地や、許可にあたって他法令の許認可が必要になる場合もありますので、農地転用を計画される際は事前に農業委員会へご相談いただき、許可条件等をご確認ください。

問 農業委員会事務局 ☎(25) 8513

相談窓口から もはい! ニッコリ



周囲の方へ
高齢者が被害にあいやすい傾向にあります。日ごろの声かけで、被害の未然防止や拡大防止につなげましょう。

契約してしまったら
事例のような電話勧誘には、契約書面の交付が義務付けられています。契約書面を受け取った日から8日以内であれば、カニなどの生鮮食料品でもクーリング・オフ（契約解除）ができます。事業者宛てに書面で契約解除通知を出しましょう。



【事例】
「いいカニが入ったので、以前買っていた方に連絡しています」と事業者から電話がかかってきた。以前に買った覚えがなく断つたが「値引きします。一万円にします。金賞をとったカニです。」としつこく勧誘を受け、買うと言ってしまった。翌日断りの電話を入れたが、「もう送ったから代金を払ってくれ!」と言われた。

**カニを勧める
しつこい電話勧誘に注意!**



注意ポイント
○突然の電話勧誘に用心しましょう。不要なときは「いりません。電話もかけないでください」ときっぱり断りましょう。

○注文をしていないのに「注文を受けた。もう発送した」という悪質な勧誘もあります。「注文していません。払いません」と伝えて電話を切りましょう。

また、注文していなければ一方的に商品が送りつけられてきても、支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

《滋賀県消費者被害防止
共同キャンペーン中》
お気軽にご相談ください。

問生活相談課 ☎(25) 8125

地域で生活し現状を知る 知事が高島市に短期居住

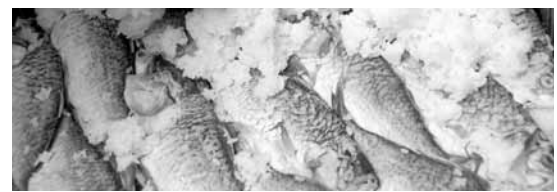


高島市の現状を知るため、三日月大造知事が安曇川町中野の山里暮らし体験住宅「風結い」に、8月23日（日）から29日（土）まで居住されました。居住初日は、中野自治会のイベントに参加された後、高島市消防団の皆さんらと、意見を交わされました。消防団員の確保や人口減少、子育てなどがテーマとなり、知事は「団員確保のためには、消防団と子どもたちがどういうまちにしたいか話し合う場を作ると道が開けてくるのではないか」と話されました。期間中、JR湖西線で通勤されたり、他にも市民グループと意見交換されるなど、高島市への理解を深めていただきました。（秘書広報課）

実践型地域雇用創造事業 雇用創出実践メニューの 協力事業者を募集します

問高島地域雇用創造協議会事務局
(観光物産プラザ2階)
☎(25) 5731
✉ info@takashima-shigoto.jp
http://www.takashima-shigoto.jp

7月から「たかしまの未来を創るシゴトおこしプロジェクト」に取り組んでいます。その一環として、今回、高島の「森林資源」や「発酵食品」を活用した新商品開発における市内の協力事業者を募集します。協力事業者の皆さんには、新商品の企画・開発段階でのアドバイスをはじめ、商品試作の際に、所有される設備の使用等にご協力をいただきます。市の活性化、魅力ある商品開発を応援していただける事業者の皆さまの応募をお待ちしています。
▼募集期間 10月5日（月）～16日（金）
▼受付時間 9時～17時（土日祝日除く）
▼申込方法 メール、電話
※受付後、協力事業者申込書を送付します。
※詳しくはホームページをご覧ください。



太陽光発電・太陽熱温水器設置 補助金のご紹介

問環境政策課 ☎(25) 8123
地球温暖化防止対策の一環として自然エネルギーの有効利用を推進するために、温室効果ガスを排出しない太陽光発電システムと、太陽熱温水器の設置に係る費用に対して補助金を交付しています。予算が無くなり次第終了しますので、お早めにご活用ください。

- 《太陽光発電システム設置補助金事業》
▼対象者
・市内に住所がある方、または実績報告書を提出する日までに住所がある見込みの方
・過去にこの補助金の交付を受けていない方
▼対象システム
①太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満のもの
②市内に本店または支店を有する業者から購入するもの
③電力会社と電力の受給に関する契約を締結するもの
④未使用であるもの
▼補助金の額
太陽電池モジュール1kwあたり3万円
(限度額10万円)
《太陽熱温水器設置補助金事業》
▼対象者
・市内に住所がある方
・過去にこの補助金の交付を受けていない方
▼対象システム 太陽熱温水器
▼補助金の額
温水器本体の10分の1以内(限度額5万円)
※いずれも補助事業の着工前に交付申請書を提出してください。
※他にも要件がありますので、申請前にお問い合わせください。

「びわ湖高島えんむすび」で 新しい縁を

8月にリニューアルした高島市のふるさと応援寄付金（ふるさと納税）「びわ湖高島えんむすび」が好調です。わずか2か月足らずで、寄付額は既に3,000万円を超え、おかげさまでこれまでにないご支援をいただいています。

またこの度、当市に創業のルーツを持つ百貨店、高島屋と提携し、ふるさと納税をいただきたい方に、高島屋のバイヤーが厳選した高島のグルメをお届けするという事業を、10月1日にスタートさせることになりました。

この事業では、ご縁のある高島屋と高島市のコラボレーションにより、全国の高島屋百貨店のお客様に、高島市を広くPRいただきます。これまでご寄付いただいております内容は、東京、大阪など都市部からのご寄付も多く、その用途には、子育て支援や次



世代育成支援を希望される方が目立っています。人口減少や少子化が進行する中、高島市を担う次世代育成を都市部からも応援いただけることは、本当にありがたいことと感じています。

今年から12月には、全国的に「寄付月間」というキャンペーンが展開されます。寄付を通じて地域課題の解決に参加したり、実現したい社会像を表明する姿勢は、これからの市民参画の一つのあり方にもなるでしょう。こうした中、高島市が「応援したいまち」として選ばれるには、まずは広く高島市を知っていただくこと、特産品などを通して興味を持っていただくこと、そうした最初の縁結びが重要です。皆様も、こうした縁結びにご協力をお願いします。

福井 正明

市長雑記

洛西高島屋との記者会見にて